神石高原町の公共交通　令和4年4月1日～

〈町営バス〉

「神石油木線」　運行委託会社：(有)広田商店　☎0847-87-0017
「油木豊松線」　運行委託会社：(有)三和交通タクシー　☎0847-85-3082

時刻表は，右記のQRコードからご確認ください。

〈ふれあいタクシー〉

内　容

利用目的	町内であればどこでも（通院，買い物，食事など）行くことができます。	
利用料金	普　通　車	目的地まで片道最大900円で利用できます。
	9人乗り車両	目的地まで片道最大3，000円で利用できます。
利用回数	1人1か月20回まで	
利用できる事業者	町内タクシー事業者及び介護タクシー事業者の**普通車～9人乗り車両**，介護車両を利用できます。	
相乗り	タクシー利用者の1人が「利用者証」を持っていれば，相乗り同乗者も対象となります。 ※「利用者証」を持った人が先に乗車している必要があります。 ※相乗り乗車は，目的地までの通常経路沿いでの乗車が対象です。	

対象となる資格要件

神石高原町内に住所を有し，次のいずれかに該当する人
①満75歳以上の方
②身体障害者手帳の交付を受けた人
③療育手帳の交付を受けた人
④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人
⑤特定疾患医療受給者証の交付を受けた人
⑥介護保険法に規定する要介護者及び要支援者
（介護予防・生活支援サービス事業対象者を含む）
⑦満75歳未満で運転免許証を返納した人
⑧その他町長が認めた人
・運転免許証を所有していない人（18歳以上で学生を除く）
・原付及び自動二輪免許のみ保有している人（18歳以上で学生を除く）
・母子健康手帳の交付を受けている人（許可の日から出産予定日の後1年間に限る）

申請について

◎役場本庁総務課，各支所で申請してください。
「ふれあいタクシー利用者証」を発行します。

〈申請に必要な書類など〉
●写真
（3cm×4cm で申請前6ヶ月以内に撮影したもの）
※本庁総務課，各支所で撮影もできます。
●対象となる資格要件に該当する証明書
（本人が交付を受けている各種証明書）
※満75歳以上で申請の場合は，年齢が確認できるもの（保険証など）
●印鑑

◎代理申請される場合は，申請者本人の写真若しくは電子データを持参してください。

注意事項

●タクシーを利用する場合には，必ず「ふれあいタクシー利用者証」をお持ちください。（お忘れの場合は，通常のタクシー運賃が必要となります。）
●目的地が町内の場合に限り対象となります。
●「ふれあいタクシー利用者証」は，交付を受けた後，更新の必要なく使用できますが，資格を喪失した場合は，喪失届の提出及び利用者証の返却が必要です。
●目的地での停車は，10分程度でも片道料金900円が必要です。
●目的地を複数設定する乗車は，ふれあいタクシーの対象とはなりません。

〈町外医療機関通院者支援事業〉

内　容

利用目的	ふれあいタクシーを利用して，町外医療機関へ通院できます。 ※歯科，柔道整復師（鍼灸・整体マッサージ）は対象外。
利用料金	町外へのタクシー利用片道1回につき，町が3，000円を上限として半額を補助します。 ※町境まではふれあいタクシーが利用できます。その場合は，町境から町外医療機関までの料金が対象となります。
利用できる事業者	町内のタクシー事業者及び介護タクシー事業者

対象となる方

①町外の医療機関にふれあいタクシーを利用して通院される人
②その他町長が認める人

申請について

◎役場本庁総務課，各支所で申請してください。
〈申請に必要な書類など〉
●受診医療機関の診断書（傷病名，通院加療期間が明記されたもの）
※受診医療機関ごとに診断書が必要です。
※母子健康手帳の交付を受けた人の利用については，診断書の提出は免除されます。
●印鑑

〈運転免許証自主返納者支援事業〉

内　容

補助対象	神石高原町に住所を有する65歳以上の人で，運転免許証を自主返納した人（過去3年以内）
補助内容	ふれあいタクシーで利用できるタクシー券（1回乗車券）を50枚交付（交付は1回のみ）

申請について

◎役場本庁総務課，各支所で申請してください。
〈申請に必要な書類など〉
●運転経歴証明書若しくは運転免許取消通知書
●印鑑

※記載内容については，変更になる場合があります。

利用できるタクシー及び介護タクシー事業者			
田島タクシー	82－2200	池田タクシー	84－2144
神石タクシー	87－0017	Jタクシー	85－2722
エクシードタクシー	87－0888	三和交通タクシー	85－3082
福祉タクシーいずみ	87－0368	まごのてタクシー	090-7139-0505
愛渡介護タクシー	090-2094-3316		

※介護タクシー事業者：三和交通タクシー，池田タクシー，福祉タクシーいずみ，まごのてタクシー，愛渡介護タクシーの5社です。

事業の問い合わせ先	
本庁総務課	89－3330
油木支所	82－0211
神石支所	87－0211
豊松支所	84－2211